

コルホーズ農家およびコルホーズ商業について

——コルホーズ農業における私経済部分の検討——

丸 毛 忍

一、問題——コルホーズ農業の二重構造

二、コルホーズ農家について

1 コルホーズ農家の特異性

2 屋敷附属地における個人的副業経営の役割

三、コルホーズ商業について

1 コルホーズ商業の存在形態

2 コルホーズ商業とコルホーズ農家との関係

四、結論

一、問題——コルホーズ農業の二重構造

わが国の農家の六五%が自家の農業以外になんらかの兼業をもち、それが農業生産力の発達をさまたげ、農村の人口問題を複雑化していることは周知の事実だが、ソ連のコルホーズ農業がこの兼業農家の問題と一見よく似た問題に悩んでいるといつたら、人はその比較の突飛さに驚くかも知れない。だが、ソ連のコルホーズ農業が二重構造をもっており、大規模な共同経営のほかに、コルホーズ農家の屋敷附属地における個人的副業経営というかたちで一種の小農形態を残存させていることに眼をむけるならば、ソ連の問題は全く異なつた条件のもとにおかれているが、根は共通なことに気づくであろう。それはやはり広い意味での小農問題の一側面であり、ソ連が小農経営の社会主義的大経

営への移行の過程においてなお解決していない問題の一つなのである。

ソ連では一九五三年現在で農家の九九・三%、播種面積の九九・九七%が集団化されており、五六年には一、九九〇万戸の農家を組織した八万三、〇〇〇のコルホーズ、これに奉仕する八、七四二のMTS（機械トラクター・ステーション）、および五、〇九九のソフホーズが農業生産を営んでいる。⁽¹⁾すなわち、農業においても社会主義的な生産関係の確立がみられるわけである。ほかに、約一〇万戸の個人農の経営があるが、これは農家数の〇・五%、播種面積では恐らく〇・〇三%に足りないところの、社会主義農業の外部に残存する私経済的要素であり、社会主義農業の主たる担い手であるコルホーズの在り方に影響をあたえ得るようなものではない。⁽²⁾

だが、コルホーズの内部をながめると、そこには社会主義的な生産関係と小農的（単純商品生産的）な生産関係とが同時に並存している。すなわち、コルホーズは国家的所有にぞくする土地とMTSの機械およびコルホーズ農民の集団的労働に依拠しながら、⁽³⁾五六年の全国平均で、播種面積一、八〇〇ヘクタールの共同経営を行い、耕耘の九八%、穀物播種の九四%、穀物収穫の八三%を機械化している社会主義的大農場Ⅱ生産協同組合である。コルホーズは自分の所有である共同経営の生産物のうちから、国家にたいする義務、コルホーズ自身の支出の補填と蓄積などを履行した残りを、共同経営に参加した労働日におうじてコルホーズ農民に分配する。この分配がコルホーズ農民の基本的な所得となるわけだ。ところで、「コルホーズの共同経営は、今のところ、コルホーズの社会的必要とコルホーズ農民の個人的必要とを完全にみたすほどに発達していない」⁽⁴⁾ので、組合員を出している各農家はコルホーズの使用する国有地のなかから屋敷附属地（присельская земля）を割⁽⁵⁾られて、私有の家畜と小農具および家族労働に依拠しながら、「個人的副業経営」（личное подсобное хозяйство）⁽⁵⁾とよばれる小規模な農業を営む。五六年の全国平均の一コルホーズ

当り農家数は二三八戸、彼等の屋敷附屬地の播種面積は全部で六八ヘクタールである。したがつて、それぞれの農家は〇・二八ヘクタールの播種面積と牛一・二頭、うち牝牛〇・六頭、豚〇・八頭、羊・山羊一・九頭をもつ個人的副業経営を維持している勘定になる。副業経営の生産物はコルホーズ農家の所有であり、国家義務、自家消費に当てられた残りは主としてコルホーズ市場を通じて販売され、コルホーズ農民の副次的な所得源となつている。個人的副業経営の存在はアルテリ段階のコルホーズの特徴だという。

だから農民はコルホーズの組合員およびコルホーズ農家員として、コルホーズの共同経営と屋敷附屬地の副業経営という二つの異質的な生産關係のもとで労働し、それぞれの生産物は国家の調達と買上、あるいはコルホーズ商業というやはり二つの異質的な流通路を通じて実現されるから、彼等は範疇の異なる二種類の所得を受取ることになる。

以上の説明からもある程度想像されるように、コルホーズの共同経営と個人的副業経営とはそれぞれ「基本的なもの」と「副次的なもの」として単純に並存しているわけではない。屋敷附屬地の個人的副業経営は全国の総播種面積の二・九%をしめるにすぎないが、その農業生産における役割は意外に大きい。例えば、五六年野菜・豆類・じやがいのもの全国総播種面積の四八・二%をコルホーズの共同経営がしめているのにたいし、個人的副業経営の割合は三一・九%であり、コルホーズの共同経営が牛、牝牛、豚の全国頭数のそれぞれ四四・五%、三七・一%、四六・〇%を所有しているのにくらべ、個人的副業経営はそれぞれ三五・六%、四一・七%、二七・〇%を所有している。⁽⁶⁾また、個人的副業経営のコルホーズ農民の所得のなかにしめる地位はさらに大きいであろう。だが、それよりも、屋敷附屬地の個人的副業経営がコルホーズの共同経営によつていろいろ規制されながら、同時に共同経営が存続していくため不可欠の基盤となつている点の方がより決定的な問題だといわねばならない。このようなコルホーズの共同経営と

個人的副業経営の全面的なゆ着、両者の相互制約的な関係は、コルホーズがソ連の工業化政策について果してきた役割をみれば、きわめて明かであろう。ソ連はながい間コルホーズの共同経営にたいして主穀の重い低価格供出をおしつけ、その消費者への販売価格との差額をとおして、不安定な農業生産から工業化のための巨額の蓄積をくみ出してきたが、こうした政策を可能にしたコルホーズの内部における基盤は、屋敷附属地の個人的副業経営の存在、コルホーズ農民によるその生産物の自家消費および販売収入が共同経営からの分配の不足を補い、彼等の労働力の再生産を維持した点に求められよう。以上のような共同経営と個人的副業経営との関係が、コルホーズの基本原理である「社会的利益と個人的利益の正しい結合」を現しているかどうかはなお問題だが、ともあれ、コルホーズの内部には社会主義的な生産関係と小農的な生産関係とがまさに二重構造をなして存在しているといわなくてはならない。

コルホーズ農業のもつ二重構造はなるほど工業化資金の形成に積極的な役割を演じたが、新しい社会主義的な生産関係にもとづく農業生産力の展開をゆがめ、コルホーズ農業の工業発展からの立遅れをもたらしたことは否定できない。その影響は次の諸点に明かにみることができよう。すなわち、コルホーズは近代的な大規模機械化経営であり、穀物の商品化率の引上げには幾分役立つたが、①依然として主穀中心の一九世紀的な作付方式をとうしめうし、畜産、果樹、蔬菜の栽培が個人の副業経営まかせのため立遅れたままであり、②機械化が穀作にかたよつてアンバランスであり、かつ屋敷附属地の副業経営が手労働中心なので、労働生産性が向上せず、農業人口は五六年になお四三%をしめ、③個人的副業経営とコルホーズ商業の存在によつて政策的にごまかされているが、農民の所得は極めて低い。

フルシチョフはこのような農業の立遅れを克服するため、スターリン時代の低価格供出政策を緩和し、コルホーズとコルホーズ農民に経済的刺戟をあたえて農業の全面的発展を計る政策を押し進めているが、コルホーズ農業が上記

のような二重構造をもつとの観点にたつならば、彼の政策のジクザクな歩みのなかにも共同経営の強化発展による個人的副業経営の縮少という基本的方向が貫徹しており、コルホーズ農業が二重構造の解消なしにはもはやこれ以上発展したい段階に近づいていることを自ら見出し得るであろう。

筆者は二重構造という視角からコルホーズ農業を把握することによつて、その現段階における本質と機能はもつともよく明かにされると考えるものだが、従来の内外におけるコルホーズ農業の研究は共同経営と個人的副業経営とを全く切り離して考察し、ことに資料の関係から後者は特別の研究の対象となつたことはほとんどない。ソ連学者の研究にはそのような傾向がもつとも顕著であつた。この点で、渡辺侃教授がかなり直感的にはあるが、「蘇露国農業は表面大農化されているが、實質的には小農家族経営である」、「蘇露国農業は小農民的基礎構造をもつ」とい⁸⁾、またN・ジャスニイが、コルホーズの生産物の分配とコルホーズ農民の所得を分析して、「ソ連がコルホーズ制を採用しているのは、ソフホーズのように賃金を払つて農民の生活を保証しなくてもすむからであり、コルホーズでは個人的副業経営が公認されているから、欠損は農民に負担させることができる」とのべているのは極めて示唆的である。だが、この両氏がコルホーズの共同経営と個人経営との二重構造を小農の社会主義大経営への移行の過程における段階的な問題として扱えていない点は、筆者にとつて甚だ不満だといわねばならぬ。

小論はソ連のコルホーズ農業はすでにみたような二重構造の上に成立しており、コルホーズ農業の問題はこのような視角から改めて見直されねばならないとの問題意識にたちながら、差当りコルホーズ農業の二重構造の重要な一部分をなすコルホーズ農家とコルホーズ商業という私経済的要素の、主として戦後における性格と役割を幾分でも明かにすることを意図している。この部面の研究は従来全く看却されていたため、利用し得る資料は極端に乏しいし、筆

者の見解を客観的に立証することは恐らく困難であろう。ましてや、社会主義的計画経済と私経済的要素との関係についての理論的検討を行うほどには筆者の考えは熟していないし、また二つの私経済的要素の消長を歴史的に跡づけるだけの準備もない。小論の目的は一つの問題提起たり得れば、それで足りるのである。

註(1) この数字はすべて ЦСУ, Народное хозяйство СССР в 1956 году から引用である。

(2) 一体どのような農家がコルホーズに参加せず、個人農として残っているかを知る資料は今のところ見当たらない。

(3) フルシチョフの最近の演説のように MTS が廃止され、機械がコルホーズのものになれば、この関係は若干変ってくる。

(《Правда》) 22/1, 1958)

(4) Басев, Г. Л., Организация социалистического сельскохозяйственного производства, стр. 28, 1956.

(5) 個人的副業経営の「個人的」というのは共同経営の「共同」にたいする意味であつて、コルホーズ農家のなかのある個人に属するという意味ではない。また共同経営部面にも農産加工その他の副業経営があるので、「個人的」とつけないと誤解を生じやすい。なおソ連では個人的 (личный) と私的 (частный) とを区別している。

(6) この外、コルホーズと関係のない労働者勤務員の個人的副業経営が野菜・豆類・じゃがいもの播種面積の一二・三%、牛、うち牝牛、豚の頭数のそれぞれ一一・三%、一四・六%、一〇・六%をしめているが、ここでは考察から除外する。

(7) 例えば Maurice Dobb, *Soviet Economic Development since 1917*, chap. 8, 9.

(8) 渡辺侃「農業の運命—蘇露国の小経営と阜勉」『北海道農業研究』一一号一〇七頁、一〇九頁

(9) Jasny, N., *The Plight of the Collective Farms*, *Journal of Farm Economics*, May, 1948.

二、コルホーズ農家について

1 コルホーズ農家の特異性

ソ連憲法第七条はコルホーズの社会主義的所有の内容を明かにした後、コルホーズ農家 (колхозный двор) の物質的

基礎について次のようにのべている。「おのおののホルホーズ農家は、農業アルテリ定款にしたがつて、ホルホーズの共同経営からの基本的な所得のほか、小さな屋敷附屬地を個人的に使用し、かつ屋敷附屬地の副業経営、住宅、家畜、家禽および小農具を個人的に所有する」

この憲法の条文からもわかるように、ホルホーズ農家が成立するには次の四つの条件が必要である。

第一に、ホルホーズ農家はまず家族的結合でなくてはならない。ホルホーズ農民の家族がホルホーズ農家の基礎をなすわけである。第二に、ホルホーズ農民の家族は独立の個人的副業経営（屋敷附屬地、個人有の家畜など）をもたなければ、ホルホーズ農家を形成し得ない。個人的副業経営はホルホーズ農家存続の基礎である。第三に、ホルホーズ農民の家族は、労働能力があるかぎり農家の経営に個人的に参加するか、あるいは外部に仕事をもつため参加できなければ農家に物質的援助を行うか、そのいずれかの場合にのみホルホーズ農家の一員と考えられる。ホルホーズの農家員相互の間には労働上の関係が存在するわけであり、農家はたんなる家族的結合であるだけでなく、家族労働的結合なのである。第四に、ホルホーズ農家の労働能力ある家族のすべて、あるいは大多数は、ホルホーズの組合員としてホルホーズ生産に参加し、ホルホーズから基本的な所得を受けとらなくてはならない。

これをもつとも簡単にしてしまえば、「ホルホーズ農家とは農業アルテリ組合員の個人経営の組織形態である」⁽¹⁾ということになる。

上にみたとおり、ホルホーズ農家はその家族員がホルホーズの組合員であり、ホルホーズから基本的な所得を受けとるが、ほかに、屋敷附屬地で小さな副業経営を共同でいとなみ、そのために必要な若干の農家財産（生産手段）を所有しているところに最大の特徴がある。この点でホルホーズ農家は、原則として生産手段の所有を認められないジ

連の労働者勤務員などの一般世帯とは性格を異にしている。⁽²⁾ また、コルホーズ農家の個人的副業経営は「経済的には、質的に新しい条件のもとで維持されてきた個人的な私的所有にもとづく農民経営の残滞である」⁽³⁾といわれるが、質的に新しい条件すなわちコルホーズの共同経営の存在が、コルホーズ農家というかたちでの農民経営残存の前提となつている点では、もちろん資本主義下の小農の存在形態とは根本的に違つてゐる。しかし、コルホーズ農家は「世帯員中自家の農業以外に従事するものある世帯」⁽⁴⁾というわが国の兼業農家の概念とは逆に、農家の側からでなくコルホーズの側から把えられてはいるが、資本主義下の小農分解のわい曲された現れである兼業農家、ことにその第二種兼業農家（職工農家や職員農家など）に類似した側面と問題とをもつてゐることは見落されてはなるまい。

コルホーズにおいては、共同経営部分では生産手段である土地はコルホーズに永久無償使用を許された国有地であり、そこで国有であるMTSの機械とコルホーズ農民の集団的労働とが結合されて、農業生産が行われる。すなわち共同経営では、社会主義的な生産関係が支配的であり、農業生産は「社会全体のたえず増大していく物質的欲望と文化的欲望を最大限にみたすことを保証する」⁽⁵⁾という原理にしたがうから、国家の調達や買上その他の義務に応ずるところが第一義的となり、コルホーズ自身の蓄積やコルホーズ農民の基本的な所得を構成するところの彼等への労働日に応ずる分配といつた、コルホーズの経営的利益ないしコルホーズ農民の個人的利益は社会全体の利益＝国家的任務に従属せざるを得ない。コルホーズ農家の個人的副業経営では、土地はコルホーズに永久無償使用を許された国有地の一部であり、⁽⁶⁾そこで農家の私有する家畜や小農具とコルホーズ農家員の家族労働とが結合されて農業生産が行われる。コルホーズ農家員が同時にコルホーズの組合員であることによつて、この個人的副業経営は共同経営からいろいろの制約あるいは援助をうけるが、小農的な生産関係が支配的であり、私的利益の追求という原理にしたがつて経営

は動かされることになる。だから、コルホーズ農民は社会主義的なものと小農的なものとの二つの異なつた生産關係、二つの異なつた原理のもとで農業労働に従事することになる。

コルホーズ農家は、このとおり、個人的副業經營をいとなむのに必要な屋敷附属地の使用權のほかに、小農具、經營用建物、生産畜などの生産手段を所有するが、これはコルホーズ農家全体の共同の財産であり、家族員であるコルホーズ農民が労働日に応じてコルホーズから受取つた個人的な所得のうち農家に引渡されたものと、副業經營からの所得とを源泉としてつくり出され、その利用と処分は家族全員の承認をまつて行われる。屋敷附属地と生産的性質をもつ農家財産の規模は、アルテリ定款にしたがつて、個人的副業經營がコルホーズ農家の基本的な所得源とならないよう嚴重に制限されている。⁽⁷⁾なお、もともと共同經營の存在が前提となつていることを考え合せば、個人的副業經營の資本主義經營への転化の危険はまずないものとみてよい。

個人的副業經營制限のためには大体次のような措置がとられている。第一に、コルホーズ農家の屋敷附属地の面積を四分の一ないし二分の一ヘクタール、特別の場合は一ヘクタール以内、個人的に所有する家畜数を牝牛一頭、仔牛二頭、牝豚一頭ないしその仔畜、羊および山羊一〇頭以下、家禽および兎無制限、蜜蜂二〇群以下に制限し、第二に、コルホーズ農民が副業經營に力を注ぎすぎないよう共同經營にたいする最低義務労働日を定め、第三に、機械、肥料、専門家などを共同經營に集中しその生産性を引上げ、第四に、副業經營にたいする国家の供出、買上げ、税金などをつつじて副業經營からの所得を調節する。このような共同經營の優位と個人的副業經營の制限による「社会的利益と個人的利益との正しい結合は……農業アルテリの正しい發展の欠くことのできない条件である」という⁽⁸⁾。

上にみたところからほぼ明かなように、全国で一、九九〇万におよぶコルホーズ農家の屋敷附属地における副業經

営は小農的性格を残存し、私的利益の追求を原理としていとなまれると考えられるが、その実状を知るにたる資料はまだ今のところ全くあたえられていない。例えば、屋敷附属地の作物や家畜の選択、家族員の労働配分、生産物中の自家消費分と販売分の区別、販売収入の分配——販売収入が農家に帰属するのか、労働参加の程度におうじて家族員に分配されるか——などのはどのようにして行われるのか、不明である。コルホーズ農家にはこれを法的に代表する戸主がいるが、家族相互間の関係は原則として平等だから、恐らく家族員の合議にもとづいて戸主が実際の経営管理の責任を負うものとみていいだろう。⁽⁹⁾コルホーズ農家の小農的性格をもつ副業経営は、わが国の第二種兼業農家などの例と同じように、もともと家計補充的な意味のものであるが、後でのべるようにコルホーズ市場で生産物の有利な販売が可能ならめ、自給的生産というよりもむしろ商品生産的な傾向をかなり強くもっている。それにしても、このような副業経営では恐らく経営と家計とは明確に区別されず、したがって労賃、利潤、地代もまだ未分離のまま存在し、自家労働の燃焼ないし「自己搾取」が一つの目的となるだろうから、⁽¹⁰⁾家族員の労働の評価は正当に行われず、極めて労働集約的な、粗収入の増大を目的とする経営が行われているのではないだろうか。さらにこの場合、コルホーズ農業の二重構造ことに農家の個人的副業経営の存在は、複雑な価格制度と相まつて、共同経営からの労働日に応ずる分配および副業経営からの収入という二つの異質的なものからなる農民の所得と都市労働者の賃金との比較を困難にし、農民の小農的な意識をより深めているとみられよう。副業経営の残存がコルホーズ農民の意識やその家族関係に小農民的性格の色濃い影響をあたえていることを忘れてはなるまい。

註(一) Казанцев, Н. Д. и другие, Колхозное право, 1956, стр. 316.

(二) わが国でコルホーズ農家の特殊性にはじめて着目した人は恐らく福島正雄氏であろう。氏は主として民法学者としての関心から、その抑留記のなかでソ連における農家の概念を紹介している。(福島正雄『戦後のソ連社会』七九―八三頁)

(3) Сепрен, С. С. Вопросы экономико-статистического анализа колхозного производства, 1966, стр. 92.

(4) 加用信文「兼業農家の概念」(本誌九の三、七一頁)

(5) 邦訳『経済学教科書』八一五頁。

(6) コルホーズ農家の屋敷附属地の使用権は土地国有から派生する。すなわちコルホーズ農家員が同時にコルホーズの組合員であるという資格にしたがつて、コルホーズの共同の土地使用権から派生するわけである。この土地はコルホーズが永久無償使用を許された国有地のなかの屋敷附属地フオンドのなかから農家に割当てられる。屋敷附属地の使用権の主体はもちろん農家であつて、農家の個々の家族員ではない。屋敷附属地の規模は、それがコルホーズ農家の基本的な所有源とならないよう一定の制限が加えられているが、農家員の数とは無関係である。屋敷附属地の賃貸借や売却、勝手な増減や譲渡が許されないことはいうまでもない。屋敷附属地が無用になつた場合はコルホーズのフオンドに返還される。コルホーズ農民がアルテリ定款をまもらない場合、例えば最低義務労働日を働かなかつたり、農家にたいする供出義務を数年にわたつて果さなかつた場合には、屋敷附属地の使用権を取上げられることもある。(詳しくは、農林省農地局訳『ソヴェエト土地法』一九四九年、国会図書館調査立法考査局訳『ソヴェエト土地法』一九四九年版追補を参照せよ)。

(7) コルホーズ農家の財産は、コルホーズから農家員が労働日におうじて受取る所得と個人的な副業経営から得る所得とを源泉としており、後者は註六にみた屋敷附属地の使用権と結びついている。コルホーズ農家の財産は消費資料だけでなく、一定の限度まで生産手段を含んでいるところに、ソ連の一般市民の個人財産とはちがつた性格をもっている。財産の規模はアルテリ定款で定められているが、地域のもつ農業の特徴にしたがつてかなりの幅がもたされている。また普通のコルホーズ農家は馬をもつことを許されていないし、農具も小型のものにかぎられている。将来コルホーズ農家の財産は消費資料や家具類が増加し、生産的な性格のものが減ることが期待されている。コルホーズ農家には農家全体の共同の財産と家族員各々の個人的な財産とがある。前者は生産的な性格をもつ家畜、農具のほか、住宅、家具調度品などを含み、後者は衣服、靴、楽器、といったような個人的な消費資料が主である。コルホーズ農家の財産は農家全員がその所有権の主体であり、普通の共同財産のように予め各人の持分が定められてはいない。だから農家は家族の個人的な債務とは無関係であり、農家全体の債務にだけ責任を負えばよい。コルホーズ農家の共同の財産の相続は、家族員が一人でも生存しているかぎり問題とならない。ただし家族員が家を出るか、あるいは分家する場合には、共同財産もまた分配される。コルホーズ農家の家族員のコルホーズ農家およびコルホーズ商業について

個人的な財産の利用と処分、相続は一般民法にしたがつて行われる。(Казанцев, Н. Д., и другие, Тамже стр. 316-342. なお「農業アルテリ模範定款」の全文は福島要一『集団農場の話』附録にかかげられてゐる。)

(8) Абрамов, В. А. и другие, Экономия социалистических сельскохозяйственных предприятий, 1956, стр. 102.

(9) ホルホーズ農家員であるためにはホルホーズの組合員の家族の構成に加わり、かつ労働能力がある成年者(一六才以上)の場合には農家の経営で働かなくてはならない。だが成年のホルホーズ農家員はみな必ずしもホルホーズの組合員であるとは限らず、なかには官庁や企業の職員、医者、教師、労働者などもある。ホルホーズ農家の家族員は全員平等の原理の上に立つており、その原理は個人副業経営の管理や財産の利用、処分についても貫かれているという。農家には責任者として戸主がいる。成年者なら年令や性別を問わず戸主になれることになっており、必ずしも父や夫が戸主になる必要はない。戸主は法律的に農家を代表するが、彼は財産についても他の家族員にくらべて特別の権利をもたない。戸主は農家の財産の経済的利用を指導し、農家の内部における家族員の労働を組織する。また農家は戸主を通じて国家やホルホーズと様々な関係をもち、これに対して義務を負う。以上はごく原則的な説明であるが、具体的なことになると全くわからない。ホルホーズ農家が近代家族なのか直系家族なのかも実際には必ずしもはつきりしない、小農的性格をもつ副業経営の残存がホルホーズ農家の家族関係にどのような影響をあたえているかを知るための手掛りは今のところほとんど見つからない。(Казанцев, Н. Д. и другие, Тамже стр. 320-322, 331-333.)

(10) ホルホーズの共同経営は製作中心の構造であるため、労働の繁閑の差が大きく労働密度は高くない。それに屋敷附属地と生産手段の規模はきびしく制限されているが、生産物の市場販売は有利なので副業経営での労働燃焼はホルホーズ農家にとって重要な意味をもつ。まさにチャヤノフ理論を生んだロシア的な小農経営の残存をここに見ることができるといふわけだ。

(11) 拙稿「ソ連邦農産物価格論序説」(本誌四の臨時号)および的場徳造「ソ連の農産物、特に穀物調達制度とその意義」(同上五六一)を参照せよ。

2 屋敷附属地における個人的副業経営の役割

ホルホーズ農家は上にみたような特異性をもち、その屋敷附属地における個人的副業経営は、ホルホーズ農業の発

達がな遅れており、その共同経営がコルホーズの社会的必要をもコルホーズ農民の個人的必要をも満たし得ないために存在するといわれるが、しかし、ともあれ、コルホーズ農家の個人的な副業経営は、小農経営が社会主義大経営に移行する過程でなんらかのかたちで必ず通らねばならない一段階だと考えられる。東欧諸国や中国の農業の協同化の場合にも屋敷附属地の副業経営が許されていることは、その一つの証明だといえよう。だが、屋敷附属地の副業経営の存在形態は、それぞれの国の農業生産力の発展水準と農業協同化のやり方や速度にしたがつて、かなり違つてくるものとみられる。

ここでは、上記のような性格をもつソ連のコルホーズ農家の個人的副業経営が実際にどのような役割を演じているかを、ごく僅かなデータにしたがつてだが、一応明かにしてみることにする。

ソ連でもわが国の「農家経済調査」に類する「コルホーズ農民の家計調査」⁽¹⁾が内閣附属の中央統計局で実施されている模様であるが、その資料はほとんど発表されたことがない。加うるに、コルホーズの共同経営の重要性があまりに強調されすぎるため、個人的副業経営の存在は無視されがちである。これはもちろん正当ではない。「経済学者は農業アルテリ員の副業経営の経済的必要性を言葉の上でだけは認めるが、実際の分析に当つては、この問題を第二義的なものとみて(副業経営について全く発表がないこと、これを助ける)、回避するか、あるいはこの極めて高い『収益性』をしばしば知りながらも、恥しそくに眼を閉じてしまう」⁽²⁾、「共同経営の発展のためにも副業経営の発達の程度、その生産形態、その共同経営との関係を知ることにはまさに必要である」⁽³⁾というように、ソ連の学者も最近は従来の研究の欠陥を反省してきているが、以上からも利用し得る資料がいかに乏しいかは、ほぼ察せられよう。

第一表にしたがつて、まずコルホーズ農家の個人的副業経営のソ連農業全体のなかにしめる役割をみよう。個人的

第 1 表 コルホーズ農家の個人的副業経営の農業に
おける地位, 1956年

	全農業 (実数)	コルホー ズの共同 経営 (実数)	コルホー ズ農家の 副業経営 (実数)	全農業 (%)	コルホー ズの共同 経営 (%)	コルホー ズ農家の 副業経営 (%)	コ ル ホ ー ズ 農 家 お よ び コ ル ホ ー ズ 商 業 に つ い て
農地 (100万ヘクタール)	487.2	387.9	6.9	100.0	79.6	1.4	
播種面積 (")	194.75	152.15	5.65	100.0	78.1	2.9	
うち、穀物 (")	123.30	102.45	1.49	100.0	79.9	1.1	
工芸作物 (")	13.15	12.34	0.11	100.0	93.8	0.9	
野菜・豆頭・ じゃがいも (")	11.58	5.59	3.69	100.0	48.2	31.9	
飼料作物 (")	41.72	31.77	0.36	100.0	76.2	0.86	
牛 (1000頭)	70,431	31,344	25,040	100.0	44.5	35.6	
牝牛 (")	30,913	11,451	12,900	100.0	37.1	41.7	
豚 (")	56,482	25,963	15,259	100.0	46.0	27.0	
羊 (")	129,879	84,022	26,660	100.0	64.7	20.5	
山羊 (")	15,774	1,975	8,922	100.0	12.5	56.6	

ЦСУ, Народное хозяйство СССР в 1956 году, 1957. стр. 109, 114~117, 129
~132.

農地は耕地, 園地, 葡萄園, 未墾地, 採草地, 放牧地を含む。

第 2 表 コルホーズにおける個人的副業経営の地位
(1 コルホーズ当り全国平均), 1956年

	コルホ ーズ (実数)	共 同 経 営 (実数)	個 人 的 副 業 経 営 (実数)	コルホ ーズ (%)	共 同 経 営 (%)	個 人 的 副 業 経 営 (%)	一 八 〇
農 家 数 (戸)①	233	—	—	100.0	—	—	
農 地 (ヘクタール)	4,756	4,673	83	100.0	93.3	1.7	
播 種 面 積 (")	1,863	1,800	63	100.0	96.6	3.4	
うち野菜・豆頭・ じゃがいも (")	111	67	44	100.0	60.3	39.7	
牛 (頭)	670	369	301	100.0	55.1	44.9	
うち牝牛 (")	290	135	155	100.0	46.5	53.5	
豚 (")	490	306	184	100.0	60.3	39.7	
羊 (")	1,310	989	321	100.0	75.5	24.5	
山羊 (")	131	23	108	100.0	18.3	81.7	
馬 (")①	121	121	0	100.0	100.0	0	

コルホーズ数を8万3,000として第1表より計算した。

①は ЦСУ, Народное хозяйство СССР в 1956 году, 1957. стр. 141.

副業経営に所属する農地は六九〇万ヘクタール、うち播種面積五六五万ヘクタールで、農業全体のそれぞれ一・四%、二・九%に当る。播種面積のうち穀物、工芸作物、飼料作物はそれぞれ一%ないしそれ以下でほとんど問題とするにたりないが、野菜・豆類・じやがいものは三一・九%をしめ、注目される。また、個人的副業経営は牛二、五〇四万頭、うち牝牛一、二九〇万頭、豚一、五二五万頭を所有し、それぞれ農業全体の三五・六%、四一・七%、二七・〇%に当っている。以上から、土地利用の面ではコルホーズ、ソフホーズなどの社会主義経営が主体となつてゐるが、野菜・豆類・じやがいもの栽培や家畜の飼育では、なおコルホーズ農家の個人的副業経営が無視できない役割を演じていることが解る。⁽⁴⁾これをコルホーズを単位にして考察すれば、第二表のとおりである。

全国平均でみると、コルホーズは二三八戸の農家からなり、農地四、七五六ヘクタール、うち播種面積一、八六三ヘクタール、家畜の所有数は牛六七〇頭、うち牝牛二九〇頭、豚四九〇頭、羊一、三一〇頭、山羊一三一頭、馬一二一頭にのぼる大経営である。⁽⁵⁾そのうちで、個人的副業経営に属する土地は八三ヘクタール、播種面積六三ヘクタールで、それぞれ一・七%、三・四%をしめるにすぎない。すでに第一表でみたように、穀物、工芸作物、飼料作物では共同経営が大部分であるが、野菜・豆類・じやがいもの播種では個人副業経営が四四ヘクタール、三九・七%をしめているのが眼につく。また、個人的副業経営の所有する家畜頭数は牛三〇一頭、うち牝牛一五五頭、豚一八四頭、羊三二一頭、山羊一〇八頭、それぞれ四四・九%、五三・五%、三九・六%、二四・五%、八一・七%に当っている。なおコルホーズ農家は馬をもつことは許されていない、このとおり家畜の飼育についてはまだ共同化されていない部分が大きいわけだが、乳牛が主だと想像される牝牛の数では個人的副業経営の方が多くなつてゐる。

したがつて、全国一、九九〇万のコルホーズ農家の屋敷附属地における個人的副業経営は、第三表によると、農地

○・三四ヘクタール、播種面積○

・二八ヘクタール、牛一・二六

頭、牝牛○・六五頭、豚○・七七

頭、羊一・三四頭、山羊○・四五

頭をもつ一種の小農的経営だとい
うことになる。播種の内訳は、第

四表にしたがえば、野菜・豆類・

じやがいも六五・三%、穀物二六

・四%であり、飼料作物と工芸作物とは極めて少い⁽⁶⁾。その外、農家はコルホーズの共同経営部分で一戸当り七・五六ヘクタールの播種面積を割当てられている勘定になる。

コルホーズ農業に使用される生産手段は大型機械の大部分はMTS、すなわち国家の所有であり、共同経営にたいするサービスを主とし、個人的副業経営とは直接かかわりが無い。コルホーズ農家はアルテリ定款によつて制限を受け、小農具と生産用家畜しかもてないため、屋敷附属地の農業はもっぱら手労働に依存せざるを得ない。ただし、コルホーズに金を払つて共同経営から馬と農具をかりすることは可能であり⁽⁷⁾、適期作業の成否と関係が深いという。

以上から明かなように、コルホーズの農家の個人的副業経営は狭小な耕地で主として野菜・豆類・じやがいもの栽培と家畜の飼育を行う農業である。ただし飼料は当然足りないから、共同経営から入手しなくてはならない⁽⁸⁾。共同経営は穀物、工芸作物、飼料作物などの大規模な圃場における機械耕作に力を入れており、その限りでの技術水準は相

第3表 コルホーズ農家の個人的副業経営の規模（一農家当り全国平均）、1956年

農地（ヘクタール）	0.34
播種面積（"）	0.23
牛（頭）	1.26
うち、牝牛（"）	0.65
豚（"）	0.77
羊（"）	1.34
山羊（"）	0.45
一農家当りの共同経営播種面積（ヘクタール） ^①	(7.56)

第2表より算計。

① 共同経営の播種面積をかりに農家戸数で割った数字。

第4表 コルホーズ農家の個人的副業経営の作つけ 1956年

	100 万ヘクタール	%
総計	5.65	100.0
うち、穀物	1.49	26.4
工芸作物	0.11	1.9
野菜・豆類・じやがいも	3.69	65.3
飼料作物	0.36	6.3

第1表より計算。

対的に高い。だが野菜・豆類・じやがいのような集約的な作物栽培あるいは畜産の機械化は著しく立遅れている。だから、個人的副業経営が野菜や畜産を主体としているのは、管理に多量の入念な労働を要しかつ機械化がむづかしいという点もあるが、副業経営の技術水準が決して高いからでなく、むしろこの部面で共同経営がなお停滞状態を脱しないためだとみられよう。個人的副業経営は小規模な上に機械が使用されないもので当然手労働を中心とする集約的なものとなり、また家畜から得られる有機質肥料が利用できるから、土地は肥沃であり、収量も当然共同経営より高いはずである。作物の成育状態の違いから、共同経営と個人的副業経営とは一見して区別できることだ。⁽⁹⁾

このような個人的副業経営の特徴はさらにコルホーズ農民の労働支出の状態をみれば、一層明かになるであろう。新しい数字が得られないので、戦前の数字を使用するが、第五表によれば、コルホーズ農家は全国平均年間四八・七労働日を働くが、そのうちわけは三二・五・六労働日がコルホーズの共同経営に、五・五・九労働日がコルホーズ外に、一〇・四・二労働日が個人的副業経営に支出される勘定になる。コルホーズ農民一人当りについてみれば、二二・八労働日のうち一五・二・九日が共同経営に、二・六・三日がコルホーズ外に、四・八・九日が個人的副業経営に支出される。年間の労働日を一〇〇とすれば、前者はそれぞれ七〇・三%、八・三%、二・四%となり、後者は六七・〇%、一・五%、二・一・四%となる。年次が喰い違うのでいろいろの問題があるが、かりに第三表の数字をとると、コルホーズ農家は〇・二八ヘクタールの播種面積の個人的副業経営部分に一〇・四・二労働日を支出し、七・五六ヘクタールの播種面積をもつ共同経営部分に三二・五・六労働日を支出する勘定になり、個人的副業経営にたいする労働支出は共同経営のそれに較べてヘクタール当り九倍弱の集約度となる。⁽¹⁰⁾なお、第六表によれば、コルホーズ農家によつて個人経営への労働支出の割合にはかなりの差があり、共同経営本位の農家でも一四%から二二・六%の幅があり、個人的副

第 5 表 コルホーズ農民の労働力利用 1939年

(単位: 日)

	一 農 家 当 り			一 人 当 り		
	計	男	女	計	男	女
労働者(数)	2.13	0.92	1.21	—	—	—
供給労働時間	613.0	265.0	348.0	238.0	288.0	288.0
使用労働時間	485.7	253.6	232.1	223.0	275.7	191.8
うち、コルホーズ	325.6	195.3	130.3	152.9	212.3	107.7
M T S	8.7	8.2	0.5	4.1	8.9	0.4
国家、協同組合	47.2	32.8	14.4	22.2	35.7	11.9
個人副業経営	104.2	17.3	86.9	48.9	18.8	71.8
私用にあてた労働時間	127.3	11.4	115.9	59.8	12.4	95.8
(全体中の%)	(20.8)	(4.3)	(30.4)	—	—	—

コルホーズ農家およびコルホーズ商業について

I. Merinov, Labour Resources of Kolkhozy and their Utilization, *Socialist Agriculture*, March 1941 p. 18. Jasny, N., *The Socialized Agriculture of the USSR* 1949. p. 393 より再引用。たんなる稼働日数であるか、労働日評価を経た数字であるかは明かでない。

第 6 表 コルホーズ農民の労働支出の構造 1937～38年平均

(単位: %)

		共同経営本位の農家①			兼業農家②	個人的副業経営本位の農家③
		上 級	中 級	下 級		
コルホーズ	男	95	93	88	17	60
	女	72	67	50	61	34
	平均	85	80	72	35	49
個人副業経営	男	4.0	3.9	3.3	5.0	24.0
	女	28	31	49	32	60
	平均	14.0	17.6	22.6	16.0	40.0
コルホーズ外	男	1.0	3.1	8.7	78.0	16.0
	女	0	2	1	7	6
	平均	1.0	2.4	5.4	49.0	11.0

一八四

坂井砂治『ソヴェート農家の実態』昭和23年91頁。本書はソヴェート文献を翻訳したものと思われるが、原書名は明かでない。本表はヴォロネージュ州ドブリン地区およびサドフ、ブートルリン地区の6ないし7のコルホーズの若干の標本農家の家計調査にもとづいて作成したものだというがコルホーズおよび農家はどのような基準で選ばれたか説明が見当たらない。極めて条件的な資料である。

① 共同経営への労働支出を主とする農家、上級とは家族中のコルホーズ農民一人当たり平均労働日支出が300日以上、中級とは299～180日、下級とは179日以下の農家をいう。

② はコルホーズ外および個人的副業経営への労働支出を主とする農家。

③ 個人的副業経営への労働支出を主とする農家。

業経営本位の農家では四〇%にまで及んでいることがわかる。⁽¹¹⁾ また、表からも明かなとおり、個人の副業経営の仕事は家畜の世話が主だから、⁽¹²⁾ これへの労働支出は婦人が圧倒的部分をしめ、男子の労働支出はすつと少い。

コルホーズ農民が個人的副業経営に力を注ぎすぎ、これからの収入が彼等にとつて基本的なものにならないよう、コルホーズ農民には共同経営で働かねばならない最低義務労働日が定められている。一九三九年以来義務労働日を働かない農民にたいしては屋敷附属地を取上げ、あるいは義務納入や税金を累増するなど罰則が強められてきた。最低義務労働日は一九四二年以来一五〇日、一二〇日、一〇〇日の三グループに分けられてきたが、現在ではコルホーズの具体的な事情に応じて、コルホーズ農民総会で決定されることになっている。⁽¹³⁾ この結果、コルホーズの労働日は近年次第に増加し、一九四〇年の四九八日、五二年の四四五日にたいして、五六年には五五八日に達している。⁽¹⁴⁾

農業生産高についても戦前の数字でがまんせねばならぬが、第七表によると、コルホーズ農家の個人的副業経営は農業生産高の二一・五%をしめておる。これは播種面積が全体の二・九%にすぎないことを前提すれば極めて高いが、野菜・豆類・じゃがいもの栽培や家畜飼育における個人的副業経営の地位、コルホーズ農家の労働日の二一・四%がここに投じられている事実などを考え合せば、当

第7表 コルホーズ農家の個人的副業経営の
農業生産における地位（農業総生産
高にたいする%），1937年

	経営 形態別 %	各経営形態内部の部門 別構成		
		耕 種 %	畜 産 %	計 %
農業総生産高	100.0	74.8	25.2	100.0
うち、ソフホーズ	9.3	—	—	—
コルホーズ農家の	62.9	90.3	9.7	100.0
個人的副業経営の	21.5	47.1	52.9	100.0
労働者勤務員の個	4.8	19.4	80.6	100.0
人的副業経営の個	1.5			

Социалистическое сельское хозяйство СССР, 1938. стр. 87. および Jasny, N., *The Socialized Agriculture of the USSR*, p. 47, Table 1. より計算.

然のことだといえよう。コルホーズ農家の個人的副業経営への労働支出はヘクタール当りでは約九倍の集約度でなされているが、一労働力当りの生産高でみれば、労働日の二一・四%を支出して総生産高の二一・五%をあげており、コルホーズの共同経営が労働日の七〇・三%を支出して農業生産高の六二・九%をあげているのに較べて、より高い労働生産力を示しているようであるが、個人的副業への労働支出の数字は、男子と較べて質的に劣る婦人労働が大部分である上に、実際にはずつと多量のさらに質的に劣つた老人や子供の労働支出を生産年齢の労働支出に換算したものであるか、あるいはこれらを全然算入していない労働支出であるともみられ、さらに個人的副業経営の生産物がより高い価格でコルホーズ市場において主に実現されることに注意すれば、⁽¹⁶⁾個人的副業経営に投下されている労働の生産力は決して高いわけではなく、現実はこの数字とはかなり違っていることがわかるだろう。また、共同経営では耕種部門の生産高が圧倒的で、畜産部門は九・七%にすぎないのに、個人的副業経営では畜産部門の生産高が五二・九%に及んでいるのが注目される。

このように、農業生産高の面からみれば、コルホーズでは個人的副業経営の地位はかなり高いが、やはりすでに共同経営が基本的な地位をしめ、前者は副次的なものでしかない。だが、これをコルホーズ農民の所得の面からながめると、個人的副業経営の地位はずつと大きなものになつてくる。

コルホーズ農民の所得は、彼が共同経営で働いた労働日に応じてコルホー

第8表 コルホーズ農民の総収入

	1937		1938	
	100 万ル ープリ	%	100 万ル ープリ	%
コ ル ホ ー ズ	3,825	50.9	2,690	45.7
現物および貨幣	3,325	—	2,190	—
牧 野 の 利 用	250	—	250	—
盗 み	250	—	250	—
個人的副業経営	3,700	49.1	3,200	54.3
計	7,525	100.0	5,890	100.0

Jasny, N., *The Socialized Agriculture of the US*
SR, 1949, p. 699. %は筆者計算.

ズから受取るコルホーズ生産物の一部である現物あるいは貨幣の分配、および個人的副業経営の総生産物に粗収入からなる。なお、個人的副業経営の生産物は国家への義務納入や買上に応じた後、コルホーズからの分配とともに自家消費され、あるいはともにコルホーズ市場で販売される。自家消費以外の分が貨幣収入をもたらすことはいうまでもない。

コルホーズ農民の所得のうちでコルホーズからの収入と個人的副業経営からの収入の割合は、例えば、ジャスニーによると第八表のとおりである。ここでも戦前の数字を使用せざるを得ないことはまことに残念であるが、コルホーズからの収入は一九三七年、三八年にはそれぞれ五〇・九%、四五・七%をしめておるのたいし、個人的副業経営からの収入は四九・一%、五四・三%となつてゐる。ジャスニーの数字はI・M・ファイニングッドが彼の本の他の箇所から引出した数字をつかつてジャスニーと同一の方法で、コルホーズからの収入五六・九%、個人的副業経営か

第9表 コルホーズ農民一人当りの収入、1937〜38年平均

		共同経営本位の農家①				兼業農家	個人的副業経営本位の農家
		優秀コルホーズ農家	普通コルホーズ農家				
			上級	中級	下級		
収入額(ルーブリ)②		5,510	4,267	3,067	2,080	2,217	2,164
構成	コルホーズから(%)	73.3	45.4	41.1	37.7	21.5	21.5
	個人的副業経営から	24.7	49.0	55.9	58.3	58.2	71.6
	賃金その他(%)	2.0	5.6	3.0	4.0	20.3	7.3

坂井砂治『コルホーズ農家の実態』昭和23年105頁。調査農家は第6表と同じ。

① 優秀コルホーズ農家と普通コルホーズ農家とは労働生産力水準によつて區別し、前者は普通コルホーズ農家より労働生産力が1.5〜2倍高いもののだというが、その意味は必ずしも明かでない。

② 貨幣収入および現物収入を含む。後者はコルホーズ市場価格で計算されている。コルホーズあるいはコルホーズ外からの収入は主として純収入あるいは賃金であり、個人的副業経営からの収入は粗収入であるから、各々の収入の範疇が異つてゐることに注意せねばならぬ。

らの収入四三・一%という割合を計算しながら、彼を批判しているように、信憑度はあまり高くないが、一応のオリエンテーションには使用することができよう。ついにながら、この節で使用した戦前の数字はフルシチョフ農政下でも一九五四年頃までの事情にはほぼ当てはまるとみられるが、その後の変化が果してどの程度のものであるかは、まだデータ不足のためつかみ得ない。また第九表によつても、コルホーズ農民の所得のうちで個人的副業経営からの収入のしめる割合の高いことは明かだ。それは普通コルホーズ農家で四九%から五八・三%におよび、個人的副業経営本位の農家では七一・六%にも達している。個人的副業経営の収入にさして依存しないのは優秀コルホーズ農家の場合だけである。⁽¹⁸⁾以上から、戦前におけるコルホーズ農民の所得のうち個人的副業経営からの分はほぼ二分の一とおさえて大きな間違いはあるまい。

第五表によれば、三二・五・六労働日が共同経営に、一〇・四・二労働日が個人的副業経営に投下されているから、この各々の労働日数が二分の一づつの収入を生んだとすれば、一労働日当りの所得形成力は個人的副業経営の方が共同経営の三倍も高いことになる。⁽¹⁹⁾だが、第七表のところでもみたとおり、共同経営と個人的副業経営との双方に投下された労働の生産力には恐らく後者の方が低いわけだから、所得力がむしろ逆になっているのは個人的副業経営の生産物が主としてコルホーズ市場で実現されること、およびコルホーズからの分配と個人的副業経営の粗収入という全く異質的なものを合計して、便宜的に所得として取扱つている事情から生じたものにほかならない。コルホーズからの分配は、労働者の労賃⁽²¹⁾とは異なるが、コルホーズの国家義務、自身の支出の補填や蓄積を果たした後、コルホーズ農民の労働日に応じて分配されるコルホーズ生産物の一部であり、「自分のための労働によつてつくりだされた部分」⁽²²⁾とよばれ、もともとコルホーズ農民の労賃部分を主体とするものと考えられるが、個人的副業経営からの収入

はその総生産物Ⅱ粗収入であり、恐らく正当な労働評価がなされず、労賃、利潤、地代なども未分離のままで、全体としコルホーズ農民によつて個人的副業経営からの収入と観念されているものであろう。個人的副業経営の生産物はすべてコルホーズ農家の共同の個人的財産であることが、農民のこのような観念を一層助長しているとみられる。両者はいうまでもなく範疇を異にするものである。

恐らく労賃部分を主するとみられるコルホーズの共同経営からの分配が、誠実に共同経営で働く農民の生活を保証せず、上記のような計算方式をとるにしろ、個人的副業経営からの収入がコルホーズ農民の収入全体の半分に及んでいるという事実は大きな問題であろう。スターリン的な重工業優先政策がコルホーズの共同経営に極めて苛酷な低価格供出を課し、ここから共同経営の余剰部分のほとんどすべて、あるいは労賃部分に喰ひ込むほどのものを吸い上げ、工業化資金をつくり出し得たのは、個人的な副業経営を許容し、その収入によつて共同経営からの分配の不足を補い、コルホーズ農民の労働力の再生産を行つたからにほかならない。⁽²³⁾まさにコルホーズ農業の二重構造のメカニズムそのものが低価格供出Ⅱ工業化資金の形成を可能にしたのである。

だが、同一の事情は他方ではコルホーズ農家の個人的副業経営のもつ小農的な性格をさらに強め、共同経営は自らに課せられた国家義務を遂行していくために、個人的副業経営への依存を一層深くした。共同経営からの分配がコルホーズ農民の生活を保障しないので、本来自給的なものであるべき個人的副業経営はいやおうなしに商品生産の方向に傾き、またF・ペーロフによれば、⁽²⁴⁾国家の個人的副業経営にたいする税金や義務納入、買上げなどの苛酷な重たさもこの傾向を押し進めたという。都市における生鮮食料品の不足は個人的副業経営の野菜・豆類・じやがいもの栽培や畜産にしめる地位と相まつて、国家をしてさらにコルホーズ市場と義務納入や買上との値幅を利用して、個人的副業

経営の生産物の商品化をできるだけ促進する政策をとらしたことも事実である。以上の結果、コルホーズ農民の個人的副業経営がますます労働集約度を高め、コルホーズ市場への最大量の商品の販売をつうじて、できるだけ多く粗収入の獲得に努めたことは自明のところであつた。農民が共同経営で働くより、同一労働の投下にたいしてより高い報酬をあたる個人的副業経営に専念しがちな傾向を示したのは経済的必然であつたといえよう。ソ連の学者K・オボレンスキーもこのような事実をめざして、「コルホーズの共同経営の不十分な発展水準とコルホーズの個人的副業経営の膨脹とのなかに含まれる社会的利益と個人的利益との正しい結合の侵害がここにある」⁽²⁵⁾とのべている。個人的副業労働に投下されている多量の労働が本来共同経営でもつと有効に利用され得べきものであり、そのような条件があたえられれば、コルホーズ農業の生産性が一層向上することはいうまでもない。

わが国でも米価の決定に当つて農民の労働を都市の工業労働者の賃金で評価するかどうかいつも問題になるが、ソ連のコルホーズはこれまで共同経営からの分配はもちろん、個人的副業経営からの収入を加算しても、コルホーズ農民に都市の工業労働者の賃金なみの所得を保障することは、まだできなかったのではないだろうか。これは今までのべたところからもある程度わかるし、また従来ソ連ではコルホーズ協同組合には賃金範疇はないから原価や生産費という概念は成立しないとの説が支配的であつたことから充分察せられよう。しかしスターリン死後フルシチョフの新農業政策は工業化のためにわい曲されてきたコルホーズにおける共同経営と個人的副業経営の關係をじよじよに正常化し、農民にも共同経営からの分配をつうじて原則として労働者なみの賃金を保障しようする方向に向つてゐることは明かである。それはコルホーズが生産費を問題にしはじめたことに端的に現れているといえよう。⁽²⁶⁾

註(1) S・V・ショリツ著、農林統計協会訳『ソヴェエト農業統計教程』一九五〇年、二七三―二七四頁参照。ただしショリツ

の一九五六年刊行の改訂版原著ではこの項ははぶかれている。

(2) Сергеев, Г. Г. Вопросы экономико-статистического анализа колхозного производства, 1956 стр. 94.

(3) Сергеев, Г. Г. Там же стр. 95.

(4) 作表の都合で時間的な考察は省略したが、この三、四年は特に共同経営の地位が絶対的にも相対的にも高まつてきており、穀物、野菜・豆類・じゃがいも、牝牛、豚などに特に顯著である。これにくらべ、個人的副業経営は播種面積や頭数は増加しても、その割合は減少に向つてゐる。

(5) コルホーズは地域や技術の差によつてその存在形態は極めて変化に富んでおり、全国平均でみることにいろいろ問題があるが、ここでは記述の簡単化のため敢えてそうした。個人的副業経営についても事情は同様である。一般的にいって都市近郊のコルホーズは個人的副業経営の販売収入がより大きい。またヴォロネージュ州のイリツチ・コルホーズのように屋敷附属地を全くもたないところもある。

(6) 例えば、渡辺侃教授は「〇・二五—〇・五ヘクタールでは家畜は飼えないが、共同の草地利用や飼料供給があるはずだから、許容限度の家畜を飼えば一戸は維持できる」とみて、そこにコルホーズを支える「小農民的基礎構造」の存在を指摘している。(渡辺侃「農業の運命——蘇露国の小経営と旱魃」『北海道農業研究』一一号一〇九頁)

(7) 例えば、一九三六年の農業における生産フォンドはコルホーズ協同組合の所有が全体の二〇・三%、コルホーズ農民の個人の所有が三・一%であつた。(Совместичское сельское хозяйство СССР, 1940. таблица III)

(8) 飼料は共同経営からの分配のなかにも含まれているが、コルホーズ農民は比較的やすい価格で共同経営から購入することゝせぬ。

(9) Belov, F., *The History of a Soviet Collective Farm*, 1955. p. 179 および木原善次「抑留者のみたソ連農業」(本所定例研究会の報告)による。

(10) 今日では共同経営への労働日支出は当時より幾分増加しているとみてよい。ただし個人的副業経営の規模と播種面積は当時と大差ないが、家畜数は現在の方が若干増加している。

(11) 一九三九年以前は義務労働日を守らないコルホーズ農民についてのきびしい罰則がなく、個人的副業経営にかなり自由に多量の労働を支出することができた。

コルホーズ農家およびコルホーズ商業について

- (12) 例えば、ある調査では個人的副業経営における労働支出のうち畜産部門のしめる割合は全農家をつうじて六〇・九―七三〇％であった。(坂井砂治著『ソヴェート農家の実態』九九頁)
- (13) Пискотин, М. И. Наполе о сельского населения в СССР. 1957, стр. 115.
- (14) Моисеев, М. Коренные преобразования материальной и культурной жизни. Вопросы экономики 1957. No. 10, стр. 94.
- (15) 農業労働支出の計算は従来かなりあいまいである。共同経営への労働支出は普通には労働日で評価されるが、個人的副業経営への労働支出がどのような方法で計算されたかは明かでない。
- (16) 農業総生産高の計算に当って、商品化部分は国家調達価格、買上価額、コルホーズ市場価格など実際に販売され価格によつて評価され、非商品化部分はこれらの価格の平均によつて評価される (S・V・シヨリツ上掲書一七三、一七四頁)
- (17) Finegood, Some Prevailing Concepts concerning Soviet Agriculture, *Soviet Studies*, Vol. IV, No. 4, p. 30.
- (18) ここでも一九三九年以前には義務労働日の未履行について罰則がきびしくなく、個人的副業経営で自由に働いたことを重ねて想起する必要がある。
- (19) 第六表と第九表を比較してもほぼ同様な結果が得られよう。なおジャスニイは個人的副業経営からの一労働日当りの収入を共同経営からの二・二五倍と計算している。(Jasny, N. *The Socialized Agriculture of the USSR*, 1949, p. 699.)
- (20) 第七表のところで述べた説明からただちにこのような断定を下すのは、もちろん論証不十分であるが、少くとも、個人的副業経営へ投下される労働の生産力が共同経営へのそれより高いとは考えられない。
- (21) 「社会主義社会では、賃金は、社会的生産物のうち、国家がおのの働き手の労働の量と質に応じて支払う部分のなかでの、働き手の取り分を貨幣形態であらわしたものである」(邦訳『経済学教科書』七九〇頁)という。労働力はもはや商品でないとみられるので、労賃は労働力の価値・価格、したがって再生産費だという考え方は必ずしも存在しない。
- (22) 労働日に応ずる分配の性格については必ずしも明確な理論的規定はあたえられていない。(邦訳『経済学教科書』第三章および拙稿「社会主義農業A制度」『現代社会主義講座』第三巻参照)
- (23) 「コルホーズの規則では……自家の畑からあがるものは補足的なものにすぎないとされるが、実際に大半の農家を飢餓から救ったものは自家の畑であつた」(Belor, F., op. cit. p. 179)

(24) Belor, V. op cit. 1955, p. 180~183.

(25) Ожиданий, К. Ожиданийного хозяйства — планная система расчетов, Вопросы экономики 1956, No. 10, с. 102.

(26) ソ連の文獻には個人的副業経営についての税金、義務納入、買上などの規程を解説するものはあるが、個人的副業経営のバランス・シートを分析する材料を提供するようなものは一つも見当らない。コルホーズの生産費その他の最近論争については例えば拙稿『前掲書』八二〜八六頁をみよ。

三、コルホーズ商業について

1、コルホーズ商業の存在形態

コルホーズ農家の個人的副業経営の役割を考察した際、その生産物の商品化と農民の所得にとつてコルホーズ市場が重要な意味をもっていることを知つたが、ここでは主として個人的副業経営との関係という観点から、コルホーズ商業の性格と役割をみることにしよう。

コルホーズ商業は、コルホーズとコルホーズ農民が義務納入や国家買上に応じた後の農産物を市場価格で自由に販売するところに最大の特徴がある。この場合、販売される農産物は義務納入や国家買上とちがつて国家の集中化フォンドには這入らず、仲介なしに消費者に渡され、国家の直接的なコントロールをうけない。また、コルホーズ商業はコルホーズ農民の貨幣収入源として、都市住民向けの食料品供給の形態としてなかなか重要な意味をもっている。⁽¹⁾

コルホーズ商業が合法的に承認されたのは農業の全面的な集団化がほぼ完了した一九三二年であつたが、現在では市場数は八、〇〇〇に上り、毎日五〇万のコルホーズの代表者とコルホーズ農民が出入しているという。コルホーズ市場の半分以上が都市地域に設置されている。ここでコルホーズは義務納入や国家買上や分配などに応じた残りの農

第10表 総商品流通高中にしめる各種
商業の割合

(単位：%)

	1940	1950	1955	1956
小 売 商 品 流 通 高	100	100	100	100
うち、国 営 商 業	62.7	63.9	63.2	64.4
協同組合商業	23.0	24.1	28.1	28.4
コルホーズ商業	14.3	12.0	8.7	7.2
食糧品販売高の うちコルホーズ 商業の%	(20.2)	(18.1)	(14.2)	(11.8)

ЦСУ, Народное хозяйство СССР в 1956 году,
1957, стр. 228.

第11表 コルホーズ市場の商
品流通高(当該年度
価格10億ルーブリ)

1933	11.5
1937	17.8
1940	29.1
1950	49.2
1955	43.9

Макарова, М., О колхозном рынке в СССР
Вопросы экономики, 1957, No. 2 стр. 50

等12表 コルホーズ市場の販売高の物
量指数

	1940	1950	1955	1956
全 商 品	100	163	167	170
うち、穀 物	100	406	288	359
じやがいも	100	295	298	303
肉・脂肪	100	114	112	115
牛乳・乳製品	100	116	137	117

Народное хозяйство СССР в 1956 году. 1957,
стр. 237.

産物を、コルホーズ農民は共同経営から分配された農産物の一部や、個人的副業経営の農産物のうち義務納入や国家
買上げに応じた残りを販売するわけである。⁽²⁾

コルホーズ商業の総小売取引高中にしめる割合は、第一〇表にみるとおり、一九四〇年の一四・三%から七・二%
に減少し、食糧品についても二〇・二%から一一・八%に減少してきているが、なお都市住民への食糧品供給にかな
り重要な意味をもっている。またコルホーズ商業の地位は低下しているが、取引の絶対量は、第一一、一二表からも
わかるように、年々増加をつづけている。ただし、この二、三年は個人的副業経営にたいする義務納入の緩和、国家

第13表 コルホーズ市場における農産物販売
量の品目別構成（71都市の標本調査
による）

（単位：％）

	1940	1950	1954	1955
全 商 品	100.0	100.0	100.0	100.0
耕 種 作 物	39.5	47.2	61.5	60.9
うち、穀 物 類	5.6	6.2	5.3	4.9
じゃがいも	7.7	9.5	12.6	11.7
野 菜	10.6	10.9	17.1	17.1
果 物	10.0	14.8	22.0	22.4
植 物 油	2.1	2.9	1.0	1.5
畜 産 物	52.2	45.0	33.5	33.8
うち、肉 類	35.6	32.0	20.0	20.3
家 禽	3.4	1.7	3.3	2.7
牛 乳 類	10.6	9.4	7.0	7.4
牛 乳	6.7	5.1	3.9	4.2
動物性脂肪	2.7	2.6	1.3	1.5
卵	2.0	1.2	2.5	2.6
家 畜	7.9	7.7	5.0	5.3
そ の 他	0.4	0.1	0.03	0.03

ЦСУ, Советская торговля, статистический сборник 1956
стр. 190.

第14表 コルホーズ農民の農業からの
貨幣所得

	1933年		1937年		1940年	
	10億ル ーブリ	%	10億ル ーブリ	%	10億ル ーブリ	%
コルホーズからの 労働日支払	1.5	10.8	6.8	27.1	10.57	20.5
調達機関への販売	2.0	14.4	2.64	10.5	3.96	7.7
コルホーズ市場へ の販売	10.35	74.8	15.66	62.4	37.08	71.8
計	13.85	100.0	25.10	100.0	51.61	100.0

Whitman, J. T. The Kolkhoz Market, *Soviet Studies*,
Vol. VII, No.4 p. 392.

買上価格の引上などの政策の影響を受けて、若干頭打ちの傾向がみられる。コルホーズ市場価格は売手である農民の側からみると、一九五三年秋に、動物性脂肪については調達価格の一〇倍、買上価格の三・三・五倍、肉および肉製品については調達価格の六・八倍であつた。⁽³⁾ 恐らくこの差は今日では半分以下に縮つてゐるであらう。また買手である都市住民の側からみると、コルホーズ市場価格は、国営商業や消費組合商業の価格より切符配給制度のない今日で

もなおかなり高く、⁽⁴⁾ 彼等は所得の相当部分をここで支出する。国家はコルホーズ商業価格があまり高い場合にはコルホーズ市場の内部あるいは普通の国営商店で手持ちの商品を売出して、これに間接的な統制を加えることができる。

コルホーズ市場で販売される商品の構成をみると、第一三表のとおり、近年急に耕種作物の割合が増加し、一九四〇年の三九・五%から五五年には六〇・九%に達しているのにくらべ、畜産物は四〇年の五二・二%から五五年にはむしろ三三・八%に減少している。畜産物の国家買上が急にふえたせいもあるが、ともあれ耕種作物では野菜と果物、およびじやがいもの割合の増加が著しい。以上のことは第一、二表でみたところからもわかように、コルホーズ市場で販売される商品がコルホーズ農家の個人的副業経営と極めて関係が深いことを語っているといえよう。

コルホーズ商業からコルホーズの入手する貨幣所得は一九五二年の三四・四%から五五年には二〇・七%に減じてはいるが、なおかなり大きいし、「コルホーズ農民の貨幣所得の補足的な源泉としてコルホーズ市場はさらに大きな意義をもつ。コルホーズが一九五五年にコルホーズ商業から約一五〇億ルーブリもうけたとすれば、コルホーズ農民やその他の個人的な売手の収入はほぼ三五〇億ルーブリに達した⁽⁵⁾」といわれる。コルホーズ農民の貨幣所得にとつてコルホーズ市場の役割が極めて重要なことは明からだろう。第一四表にしたがつて、戦前の状況をみると、コルホーズ農民にとつて市場販売からの貨幣収入はコルホーズからの分配や国家調達からの収入の約三倍に達している⁽⁶⁾。

註(一)

M・マカロフはコルホーズ商業を定義している。「コルホーズとコルホーズ農民による(国家義務完了後の)農産物の市場価格での販売は、コルホーズ商業のもつとも重要な特徴である。その場合、これらの生産物は国家の集中化フォンドには這入らず、直接住民の手に渡される。コルホーズ商業はコルホーズおよびコルホーズ農民の補足的な貨幣収入源であり、また都市住民に食糧品を供給する重要な形態の「ひびある」(Магистр, М. О колхозном рынке в СССР, Вопросы экономики 1957, No. 2, стр. 49.) 直井武夫『ソヴィエトの協同組合』はコルホーズ市場商業模範定款を掲載している。

(2) コルホーズ農家の個人的副業経営への義務納入の制当は一九五八年初から廢止された。今後農民にとつて義務納入より有利な国家買上が増加する見込である。

(3) Makapora, M. Tamke cyp. 50. 恐らくコルホーズ農民はコルホーズ市場と調達や買上げとの価格差をつうじて、国家が調達の際取引税をつうじて手にいれるとほぼ同様な利益を得ているものとみられる。そうでない農民との間の収入の差はかなり大きいわけだ。

(4) コルホーズ市場の価格については、例えば、Whitman, T. J., *The Kolchoz Market, Soviet Studies*, Vol. VII. No. 9. に若干の歴史的記述がみられ、また Johnson, G., *Observations on Soviet Economy of USSR, The Journal of Political Economy*, June 1956. がソ連旅行の際採集した表をかかげている。

(5) Makapora, M. Tamke 1957, No. 2, cyp. 49.

(6) 前節でのコルホーズ農民の個人的副業経営からの所得は、現物部分、自家消費を含み、ここでの貨幣所得とは別である。

2 コルホーズ商業とコルホーズ農家との関係

コルホーズ商業の役割がコルホーズやコルホーズ農民、あるいは都市住民にとつてなおかなり大きいことをみたが、では一体コルホーズ市場は何故存在するのであろうか。

ソ連には全人民的所有(国家的所有)とコルホーズ的・協同組合的所有との二つの社会主義的な所有形態が存在するが、工業企業の生産物が国家の所有であるのに、コルホーズの生産物はコルホーズの所有であるために、工業と農業との経済的な結びつきは商品交換をつうじてしか行われ得ないという。⁽¹⁾そこに社会主義のもとでの商品生産、商品流通の必然性があるわけだし、コルホーズ商業の存在理由も根本的にはそこに発している。だが、それと同時に、コルホーズ商業はコルホーズが共同経営と農家の個人的副業経営との二重構造をもち、特に後者が小農的な商品生産者としての性格をもつていいることと深く結びついている。コルホーズの生産物や個人的副業経営の生産物は、それぞれコ

ルホーズおよび農家の所有なので、国家義務を果した後は、残りの生産物をどのような商品流通のルートをつうじて実現するかは原則として自由である。その場合、国家買上、消費組合への売却、あるいはコルホーズ商業などの間の価格差、コルホーズ商業の相対的に有利な価格が大きな役割を演ずることはいうまでもないが、重い低価格供出の結果であるコルホーズからの少い分配収入を補充するための、コルホーズ農家の小農的な商品生産とその個別的な小規模販売の形態がこのような価格要因によつてコルホーズ市場にもつとも強く結びつけられており、かつまた今日のコルホーズ市場の存在形態にもつともよく適合していることに注意すべきであらう。

このように、コルホーズ農民は今日コルホーズ市場のもつとも重要な売手として登場しているが、その理由をさらに立入つて考察すると大体次の三つのことがあげられよう。⁽³⁾ 第一の理由は、まだ農業の発展水準が低く、そのために国家義務を遂行したあと、コルホーズやコルホーズ農民の手元に残る商品余剰が少くて、大量販売を必要としないことである。これは畜産や野菜、じやがいもの栽培の三々四割をコルホーズ農家の個人的副業経営に依存していることも、もちろん無関係ではない。第二の理由は、コルホーズ市場価格と国家調達および買上価格との開きが大きく、コルホーズ農民は極めて小規模な販売からも利益を得ることである。第三の理由は、農村の消費組合やコルホーズの物質的技術的な基礎が薄弱なことである。コルホーズは肉、牛乳、果物、野菜などのような生鮮食料品を運搬するのに必要なトラックを充分もたないし、市場にしても近代的な倉庫や販売場を設備しているところはまだ少い。

結局一言でいえば、コルホーズ農民は共同経営や共同販売の組織が立遅れているため、コルホーズ市場で主役を演じ、そこから重要な貨幣収入を得ているわけだが、その反面、コルホーズ市場の存在から多くのマイナスの影響をもうけている。第一に、コルホーズ農民は個々の小規模な販売活動のために多量の労働を濫費し、第二に、コルホーズ

市場で販売してもらうため、共同経営のなか蓄積を最小限にとどめ、なるべく多くの生産物を分配することを要求するようになり、第三に、個人的副業経営にできるだけ多量の労働を投下しようと努める。これらの労働や生産物はコルホーズの共同経営のなかで本来もつと有効に使用できるはずのものであるから、その濫用がつまりはコルホーズ、特にその共同経営を弱めることになるのはいうまでもないだろう。⁽⁴⁾

なお、コルホーズ商業が、他の面からみれば、国家が義務納入や買上を通じて計画的に消費のルートにのせ得ないコルホーズの共同経営および個人的副業経営の生産物の商品化を促進する任務をもつこともまた忘れてはならない。⁽⁵⁾すでにみたとおり、コルホーズ商業の取引高はこの二、三年頭打ちの傾向にあるが、これはフルシチョフの推進している農業政策の結果であり、コルホーズの共同経営の畜産物生産の増大、値上げによる畜産物や野菜・じやがいもなどの国家買上分の増加、コルホーズ農民にたいする共同経営からの貨幣収入の前払などの措置によつて、コルホーズ農民がこれまでより、個人的副業経営およびコルホーズ商業に依存する程度が減ってきたことを示すものとみられる。その外、フルシチョフは農業計画化の方式を改訂してコルホーズの共同経営に作付および家畜飼育についての経済的選択を許し、屋敷附属地の規模の縮小を可能ならしめ、あるいは個人的副業経営にたいする義務納入を廃止し、またM.T.S.を改組して機械をコルホーズに売渡すなどの手を続けさまに打っているが、⁽⁶⁾これらの政策は従来のコルホーズの共同経営にたいする低価格供出のおしつけを緩和し、これに経済的刺戟をあたえることによつて、立遅れひきの不足を補充するために、不当に肥大化されていた個人的副業経営の小農的商品生産的偏向を漸次是正して行こうとするものだといつてよい。このような政策が実を結んだときにはじめて、コルホーズ農民は共同経営からの分配を基

本的な収入とし、個人的副業経営からの収入にあまり依存しなくても、その生計を維持し得るようになるであらう。

コルホーズの共同経営の発展とそれに応ずる個人的副業経営の地位の相対的低下、例えば、共同経営での野菜・じやがいも、あるいは家畜の専門的な大量栽培や飼育がもつと進んで、個人的副業経営の小農的商品生産が次第に無意味になるような事態がおれば、コルホーズ商業ではコルホーズ農民に代つてコルホーズ自身が主役を演じかつ消費組合への委託販売の割合が大きくなることが予想される。個人的副業経営がほとんど消滅するような時代がくれば、恐らくコルホーズ商業も無用となり、他の形態に吸収されるだろうが、それは今のところまだ想像の域を出ない問題である。ただ、フルシチョフの政策がここでも一貫した方向をもっていることだけは見落してはならないと思う。

註(1) 例えば、邦訳『経済学教科書』七五五頁。

(2) 一九三五年の例をみると、コルホーズ市場での販売高のわずか一〇%がコルホーズのもので、残りの大部分はコルホーズ農民のものであつた。(Whitman, J. T, *The Kolhoz Market, Soviet Studies*, Vol. II, No. 4, p. 388.)

(3) 主として、M・マカロワの見解にしたがつた。(Макрора, M. О колхозном рынке СССР, Вопросы экономики 1957, No. 2, стр. 50.)

(4) 主として、J・T・ウィットマンの見解による。(Whitman, J. T, *ibid.* p. 403.)

(5) コルホーズの共同経営と個人的副業経営の生産物の商品化率は全体としても、品目別にも不明である。

(6) ここでは紙幅の関係で、フルシチョフの農業政策についての説明は省略するが、池田顯昭「社会主義農業B政策」(『現代社会講座』第三卷)および拙稿「ソ連第六次五カ年計画の農業問題」(本誌一一の三)を参照せよ。

四、結 論

最後に、コルホーズ農家とその屋敷附属地の個人的副業経営、およびコルホーズ商業の地位と役割について、小稿

でいくらか明かにし得たところを改めて要約して、このたゞたゞしい文章を終わりたいと思う。

① コルホーズ農業は小農経営の社会主義的大経営への移行をまだ完了していない。コルホーズ農家の個人的副業経営およびそこから派生するコルホーズ商業の問題はまだ未解決である。したがってコルホーズ農業は共同経営と個人的副業経営とのからみあつた二重構造の上に成立しており、そのようなものをして位置づける必要がある。

② コルホーズ農民は、共同経営に参加すると同時に、コルホーズ農家を形成し、屋敷附属地で家族員共同の小規模な農業をいとなむ。そこでの生産関係は、屋敷附属地の個人的利用と農家の共同財産である小数の家畜と農具、および家族労働の結合にもとづく小農的なものであり、共同経営から若干の規制をうけながら、農家の私的利益の追求を原理として農業生産を行う。コルホーズ農家は、共同経営の耕地の三・五％にしか当らないこの個人的副業経営に、共同経営に投下する労働量の三〇・八％を投下して、三四・五％の生産高をあげている。なお、野菜・豆類・じゃがいもの播種面積ではこの個人的副業経営の割合は共同経営の六五・六％、また家畜の頭数では牛八〇％、牝牛一一四・八％、豚六五・六％に及ぶものとみられる。

だが、コルホーズ農民の収入をみると個人的副業経営からの分が二分の一に達している。個人的副業経営からの収入分の大きいことは、その生産物が主として実現されるコルホーズ市場の価格が高いこと、および共同経営からの収入が労賃的な性格の強い分配であるのに個人副業経営からの収入は粗収入で計算されているからだと考える。が、同時にこのことは個人的副業経営では労働集約的な粗収入の増大を目標とする農業が営まれ、農民の観念では労賃、利潤、地代が未分離のまま収入として取扱われていることを語っており、彼等の考え方では恐らく個人的副業経営にたいして実際にはより生産性の低い労働を投下しながら、共同経営より多くの収入をあげていることにならう。ここに

ソ連がコルホーズの共同経営に苛酷な低価格供出をおしつけ、労働日に応ずる分配では収入の二分の一をしか保障しないほどの農業部面からの徹底的な蓄積の吸上げ、工業化資金の形成を行い得た秘密があるとみられる。が、それは同時に共同経営からの分配の不足を補うため、個人的副業経営の小農的な商品生産者の性格を肥大化し、逆に共同経営の発展をチェックすることになった。以上の点は一九五三年以後じよじよに変わりつつあるが、コルホーズ農業の生産力の立遅れとその低所得とは、このようなコルホーズ農業のもつ二重構造の結果に外ならない。

③コルホーズ商業はこのコルホーズ農民の個人的副業経営の肥大化された小農的な商品生産者としての性格と深く結びつき、彼等の小規模な生産物の市場での自由な実現の主要な場となつてゐる。コルホーズ商業は現在小売取引高の七・二%、食糧品取引高の一・八%を取扱い、またコルホーズの貨幣収入の二割、コルホーズ農民の貨幣収入のこれより遙かに大きな部分をあたえてゐるとみられる。コルホーズ商業が今日なおかなり大きな役割を演じてゐるのは、コルホーズの共同経営の生産力と社会化商業の発達が立遅れてゐるためである。

④一九五三年以後フルシチョフの採用してゐる農業政策は、ジグザグな歩みを重ねてゐるが、その基本的な方向はコルホーズの共同経営にたいする低価格供出を緩和し、これに経済的刺戟をあたえて、共同経営の立遅れてゐる生産力の展開をはかり、同時に従来政策の犠牲となつて、共同経営からの分配分の不足を補充するため、病的に肥大化されてゐた個人的副業経営の小農的な商品生産的性格を稀薄化し、結局、コルホーズ農民にとつて共同経営からの分配がほんとうに基本的な収入になることを意図してゐるものとみていい。スターリンの工業化政策の犠牲からの農業の解放、すなわち、コルホーズ農業の二重構造の解消こそフルシチョフ農政の目標なのである。